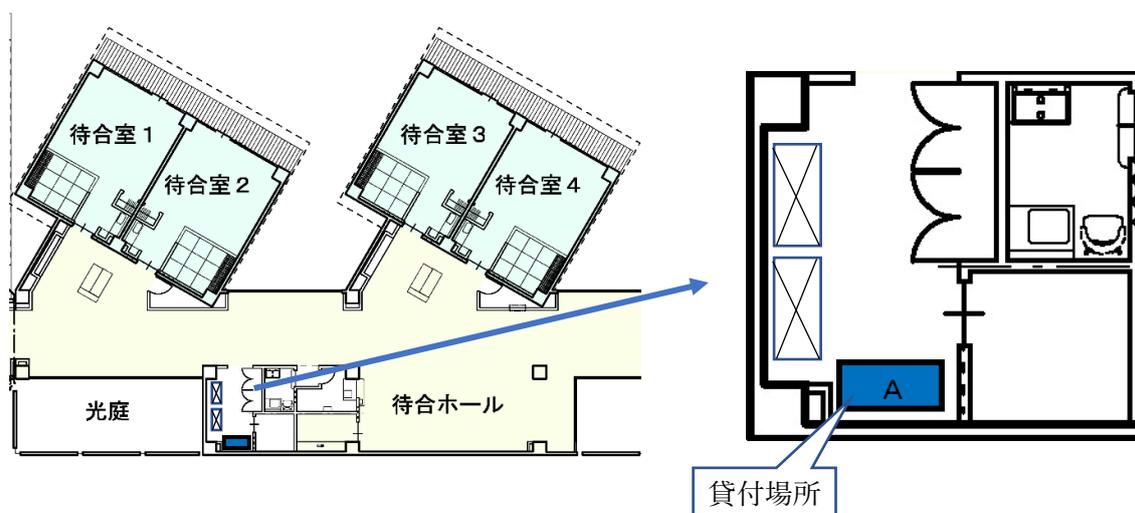


物件別仕様書

1 物件概要

物件番号	施設名称	設置場所	貸付面積	設置台数	販売品目	最低貸付料
1	五条川齋苑	自動販売機コーナーA	1.7 m ² (幅 1.7 m ×奥行 1m)	1 台	飲料水	2,000 円/月額

<設置場所詳細図>



2 販売商品の種類等

- (1) 清涼飲料水、コーヒー等の飲料とし、酒類の販売はできません。また、水道水を使用する機種を設置はできません。
- (2) 販売価格は、標準販売価格（定価）以下とします。
- (3) 具体的な商品の構成については、落札決定後に事務局と協議してください。

3 注意事項

既存の飲料用自動販売機との切り替えとなるため、設置は事務局との協議により定めた日時に行ってください。

4 参考

五条川齋苑には、飲料用自動販売機が3台設置されており、自動販売機コーナーAの売上本数（設置者の申告による）は、以下のとおりです。

【自動販売機コーナーA】

単位：本

年/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度	266	310	344	356	464	204	362	357	304	211	385	246
R6年度	304	220	279	244	500	237	318	214	251	403	—	—

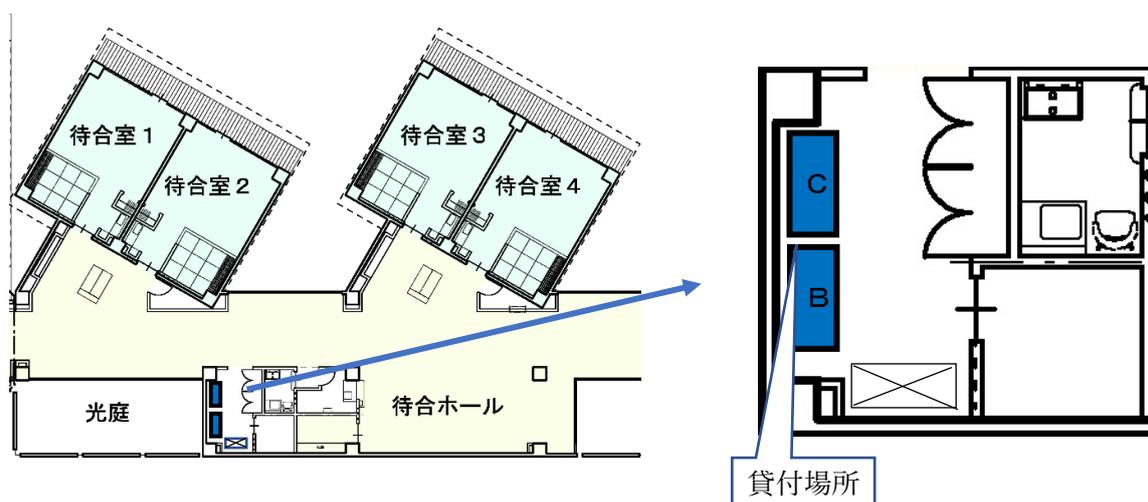
(記載された内容はあくまで参考であり、今後の自動販売機の売り上げや稼働率などを保証するものではありません。)

物件別仕様書

1 物件概要

物件番号	施設名称	設置場所	貸付面積	設置台数	販売品目	最低貸付料	
2	五条川齋苑	自動販売機コーナーB	1.3㎡ (幅1.3m ×奥行1m)	1台	計2台	菓子またはアイスクリーム	4,000円/月額
		自動販売機コーナーC	1.3㎡ (幅1.3m ×奥行1m)	1台		飲料水	

<設置場所詳細図>



2 販売商品の種類等

- (1) 自動販売機コーナーBに設置する自動販売機は、菓子類またはアイスクリーム類とし、その他の品目（パン、カップラーメン等）の販売はできません。
- (2) 自動販売機コーナーCに設置する自動販売機は、清涼飲料水、コーヒー等の飲料とし、酒類の販売はできません。また、水道水を使用する機種を設置はできません。
- (3) 販売価格は、標準販売価格（定価）以下とします。
- (4) 具体的な商品の構成については、落札決定後に事務局と協議してください。

3 注意事項

- (1) 入札は2台分一括で行います。
- (2) 既存の飲料用自動販売機との切り替えとなるため、設置は事務局との協議により定めた日時に行ってください。

4 参考

五条川齋苑には、飲料用自動販売機が3台設置されており、自動販売機コーナーB及び自動販売機コーナーCの売上本数（設置者の申告による）は、以下のとおりです。

【自動販売機コーナーB】

単位：本

年/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度	198	159	260	350	227	281	339	185	396	413	295	281
R6年度	167	176	239	201	337	226	215	190	173	334	—	—

【自動販売機コーナーC】

年/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度	—	—	129	304	300	172	304	346	308	264	280	234
R6年度	297	219	267	211	341	170	256	236	191	308	—	—

(記載された内容はあくまで参考であり、今後の自動販売機の売り上げや稼働率などを保証するものではありません。)